

「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」

を提出されている方

納期限 令和5年1月20日(金)

相談日時等

月 日	相談会場	相談時間
1月10日(火)	加古川納税会館	10時 ～ 16時
11日(水)	加古川商工会議所西支所	
16日(月)	加古川納税会館	10時 ～ 16時
19日(木)	加古川納税会館	

従業員、専従者給与についての年末調整等の相談日を設けていますので、ご都合の良い日にお越しください。

年末調整及び法定資料等作成についての相談日



① 源泉所得税のかからない方も所得税徴収高計算書（納付書）を提出することになっていきます。

② 配偶者特別控除の関係で、従業員の配偶者の方で給与収入等がある方はその収入金額を調べておいてください。

③ 来所される際には、源泉関係の必要書類を必ずご持参ください。

④ 各人ごとの給与の合計、全員の給与の合計計算をしておいてください。

⑤ 生命保険・地震保険等の証明書、各人の年金・健康保険等の金額のわかる書類等をご持参ください。

● お問い合わせ
指導課

TEL 079-424-3355
公益社団法人加古川納税協会
TEL 079-423-6688

12月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
2	金	(無料)法律相談	21	水	(無料)税務相談
13	火	無料 不動産相談	26	月	(無料)特許・商標知財相談 (12月の相談時間:9時～11時)
15	木	消費税インボイス制度対策セミナー	28	水	西支所 休業 (~1/4)
16	金	(無料)法律相談	29	木	商工会議所 休業 (~1/3)
20	火	第180回臨時議員総会、(無料)社会保険労務相談、(無料)金融相談	【個別経営相談会】6・7・8・13・14・15・20・21・22日		

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
 - 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
 - ⇒ 「特許・商標知財相談」は12月21日(水)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
 - ⇒ 日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
 - ⇒ 「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、12月21日(水)までに予約が必要です。(☆)
- ◀ 問合わせ・予約連絡先 ▶ ※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ12月号

発行 2022年12月1日
発行人 加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157
印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

1年で最後の月「12月」です。今年も1年間ご愛読いただきありがとうございました。来年も誌面で様々な情報をお届けします。どの会員さんが表紙を飾るのかも楽しみに。

「今月の“こんな日”」

● 明太子の日 (12日)

韓国伝来の辛子明太子が山口県下関市に到来し、1914年(大3)12月12日に「明太子」という名称が新聞に登場したことからこの日に制定されました。実は明太子は栄養たっぷり。ビタミンとミネラル、記憶力を高めるDHAと血液をサラサラにするEPAが含まれています。